

編集後記

20年ぶりに INPIT の知財人材育成の現場に戻り、当時よりも研修実施体制が充実し、様々な新しい研修が展開されていることに驚いた。企画も新鮮でスタッフの意識も高い。そこで、紙面を少々いただき、最新の研修、教材、IT ツールを紹介するとともに、20年前、企画に関わった二つの研修の話をしてみたい。

＜IP モチベーター育成研修＞

まずは、最新の研修を紹介したい。VC (Venture Capital)、CVC (Corporate Venture Capital) 向けの知財研修である。スタートアップは、存在自体が砂時計のようなもの。すなわち、時間との闘いである。投下資本が尽きるまでに資金回収の道筋をつけ、事業を成長軌道に乗せなければならない。それ故、どうしても知財対策については後手に回りがちである。スタートアップにおける知財戦略の重要性は様々なところで語られているが、リソースの乏しいスタートアップがどのタイミングで知財戦略にリソースを割くかは重要かつ難しい経営判断である。本研修においては、スタートアップと伴走している VC、CVC が、スタートアップの業態や成長ステージ、資金的余裕の有無などを踏まえて、適切なタイミングでスタートアップへ知財戦略に関する気づきを与え、適切なアドバイスができるようになることを目的としている。

本研修は、昨年度の調査事業¹⁾内で3月に実施したパイロット研修が大変好評だったため、受講対象者を VC、CVC だけでなく、スタートアップ自身や大学関係者にも拡大して7月に本格実施した。これにより、本研修ではスタートアップへの知財支援に必要な知識獲得のみならず、研修を通じた受講者間のネットワーク形成についても一定の貢献ができたと思われる。私もオブザーバーとして参加したが、一言ある講師陣と高い熱量を持つ受講者とが有機的に作用し、班別ワークの間や講義後に活発な意見交換が行われていた。研修とは、講師から受講者への一方的な知識伝授ではなく、講師と受講者、実施主体のスタッフが一体となって作り上げるものということを再認識した次第である。今後定番化するかは未定だが、国全体でスタートアップを支援するという今の流れに沿った研修なので最初に紹介させていただいた。

＜大学研究者向け知財教材＞

次は最新の教材である。大学での研究成果をいかにして起業や社会実装まで繋げるかというのは、我が国として重要な課題である。この課題に対する知財面からの一つのアプローチとして、昨年度、「大学内研究者等に対する起業・社会実装前の早い段階からの知財意識・実践的スキル向上に資する研修プログラムの調査研究事業」において、大学研究者のための研修教材を開発した。教材タイトルは直球で「これだけは知っておきたい知財基礎～大学の研究者のために～」である。本教材は、「研修カリキュラムマップ」、「シラバス」、「研修教材」及び「特許情報プラットフォーム J-PlatPat 教材」から構成されている。特に、「研修教材」は、自らの研究の価値を最大化して社会実装していくために必要な知財知識は何か、という観点からわかりやすく作成されている。また「J-PlatPat 教材」は膨大な特許情報の中から自分に必要な情報を見つけ出すコツが記載されているので、是非こちらも参照していただきたい。今話題の企業や気になるスタートアップが設立から何年目で最初の特許出願をしたのかを検索し、何故そのタイミングになったのかを想像しながら知財意識を高めていくのも面白いかもしれない。

教材自体は、INPIT の HP からダウンロード可能であるから、是非、大学の講義や研修で活用していただきたい。今年度は、HP での公表だけではなく、講演を通じて本研修教材の普及・周知を積極的に行っていく予定である。

＜IP ePlat＞

こちらは知財に関する学びのプラットフォームである。eラーニングは、いつでもどこでも繰り返し、興味あるテーマを学ぶことができるので、特に意欲ある初学者が基礎的な知識を得る手段として大変便利なツールである。20年前は、IP・eラーニングと呼んでいたが、令和2年4月にシステムを変更したのを機に、現在の名称となった。現時点で150本以上の知財に関するコンテンツを無料で外部公開している。今後、このプラットフォームを更に普及させていくには、コンテンツ自体のクオリティを維持向上していただくだけでなく、各コンテンツへのアクセス容易性を高めることが望まれる。また、昨今の動画の短尺化の流れにも一定の配慮が必要と思われる。つまり、提供側の伝えたい情報量から動画の尺を決めるのではなく、受け手のニーズから尺を決めるという考えである。さらに、最初の30秒の内容でコンテ

ンツ全体の出来具合を判断することに慣れた若年層にあっさりスキップされないような工夫やコンテンツ構成も考えていく必要があるかもしれない。

＜調査業務実施者育成研修＞

こちらは、登録調査機関の調査業務実施者になるための法定研修である。約 20 年前に先行技術調査機関の複数化に併せて、INPIT において本研修を実施することになった際、研修立ち上げの担当者の一人として関わった。平成 17 年 1 月に第 1 回の研修を無事開講することができたのは多くの方々のご支援があったからと思っている。特に、それまで唯一の指定調査機関として調査業務実施者の研修を行っていた財団法人 工業所有権協力センター²⁾から多くの有益なアドバイスをいただいた。また、区分 30 (有機化合物) の研修において必須となる STN の利用については社団法人化学情報協会³⁾にご協力をいただいた。当時は、すべて対面で研修をやっていたが、現在は、演習のない座学はすべてオンライン講義となっている。本研修は約 2 か月に渡る長丁場なので、研修の一部がオンライン化したことは、地方に拠点を構える登録調査機関にとって負担の軽減に繋がっていると思われる。

＜特許侵害警告模擬研修＞

最後に過去の研修の思い出話をしたい。一般に、感染症の予防のためにはワクチン注射が有効である。これは、ウィルスの毒性を弱めたワクチンを体内に入れることでウィルスに対する抗体を

生成できるというメカニズムを利用している。この考え方を応用したのが本研修である。具体的には、警告書を入れた内容証明郵便を受講者の企業へ実際に送付して、どのように対応するのかを受講者に検討してもらう。つまり、研修の中で、他社から警告を受けるという疑似体験 (ワクチン注射に相当) をすることで、より効果的に知財意識を向上 (抗体生成) できるのである。20 年前に弁理士会の協力を得ながら教材を開発し、その実施においてもご尽力いただいた。題材としては、コクヨの「カドケン」を用いた。受講者の企業が「カドケン」を開発して売上が右肩上がりになっていたところ、他社から警告を受けてしまった、という仮想ストーリーである。当時、研修のために大量に買い込んだカドケシのうち時の洗礼を受けつつ生き残った数個と 20 年ぶりに執務室で対面し懐かしかった。本研修は、現在は実施していない。しかしながら、知財に関する危機意識を醸成するために、研修において、本番さながらの疑似体験を行うというリアリティ追求型のアプローチは、今後、別の研修でも応用可能と思われる。

人材開発統括監
遠藤 秀明

注)

- ¹⁾ 令和 5 年度に知財人材部と知財戦略部が共同で「スタートアップのための知財人材の育成に関する調査研究事業」を実施。
- ²⁾ 現在は一般財団法人 工業所有権協力センター (IPCC)。
- ³⁾ 現在は一般社団法人 化学情報協会 (JAICI)。



特許研究 PATENT STUDIES No. 78 (September 2024) ©

令和 6 年 9 月 30 日発行

編集・発行 独立行政法人工業所有権情報・研修館 特許研究室

〒105-6008

東京都港区虎ノ門 4-3-1 城山トラストタワー 8 階

電話：03-3581-5092 FAX：03-5843-7693

HP (<http://www.inpit.go.jp/index.html>)

印刷所

株式会社ブルーホップ

INPIT は、2004 年 10 月に特許庁から人材育成事業等の移管を受けてから、20 周年を迎えました。

※落丁・乱丁本はお取り替え致します。